

退職者会版

退職者会 本部 問い合わせは 03-3262-5546

535

自治労中央機関紙

発行所 全日本自治団体労働組合 東京都千代田区六番町1 TEL 03-3263-0273 FAX 03-5210-7422 定価一部30円1年間900円 (組合員の購読料は) (組合費の中に含む)

謹賀新年



自治労委員長 川本 淳

(かわもと あつし) 1962年9月15日生まれ。1981年4月北海道中川町役場入職。中川町職労書記長、自治労北海道本部書記長を歴任。2011年自治労書記次長、2013年自治労書記長を経て2015年9月自治労中央執行委員長に就任。同年10月連合会長代行就任。



自治退会長 人見 一夫

(ひとみ かずお) 1946年10月生まれ。1969年都庁入職。1992年民生局支部長。2001年自治労都本部委員長。2003年自治労委員長。2005年自治労共済理事長。2008年公益財団法人日中技能者交流センター理事長。2016年自治退会長。2017年日本退職者連合会長。連合・自治労顧問。

憲法改悪を阻止し 安心安全の生活を取り戻そう

全日本自治体退職者会会長

人見 一夫

新年明けましておめでとうございます。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。

今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。

今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。

今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。

憲法と平和と民主主義を守り、社会保障制度の拡充をすすめてよう

全日本自治団体労働組合中央執行委員長 川本 淳

今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。

今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。今年も各地を見舞いました。亡くなられた方をはじめ、被災されたすべての皆さまに対し、お見舞い申し上げます。また、大規模な自然災害が昨年にも見舞われました。

平和と民主主義 社会保障の充実のために

- List of board members: 会長 人見 一夫 (東京都福祉保健局退職者会), 副会長 藤田 生兵 (新潟県退職者会), 副会長 池田 篤 (友(二)社長協会), 事務局長 川端 邦彦 (東京都福祉保健局退職者会), 会 計 黒崎 和夫 (東京自治体合同退職者会), 次 務 長 黒崎 憲二 (自治労六番町退職者会), 理事 齊藤 謙 (札幌市役所職退職者協議会), 理事 小川 正逸 (秋田県職員退職者会), 理事 樋口 浩基 (自治労山形県本部退職者会), 理事 山田 博由 (栃木県職員退職者会), 理事 岡田 嘉久 (東京都福祉保健局退職者会), 理事 相馬 正勝 (自治労労働組合退職者会), 理事 田野口 紘二 (長野市職労退職者協議会), 理事 平松 一美 (友(二)財三重県), 理事 鎌田 豊 (滋賀県本部退職者会), 理事 上田 一男 (大阪交通退職者協議会), 理事 大槻 信夫 (自治労宝塚市職員退職者会), 理事 越智 茂雄 (広島県職員退職者会), 理事 岡林 俊司 (高知県職員退職者会), 理事 佐藤 晴男 (大分県職員退職者会), 理事 二牟礼 正博 (鹿児島県職員退職者会), 理事 水田 優 (熊本県本部退職者会), 理事 野田 那智子 (自治労六番町退職者会), 会 計 監 査 米田 圭太郎 (名古屋退職者協議会), 会 計 監 査 徳永 秀昭 (大阪市職員退職者会)

自治体退職者会第2回中間年県本部代表者会議開催

平和・民主主義・社会保障の充実に向け

退職者会の30万人組織拡大をめざす

自治退は、11月15日に東京・グリーンパレスで第2回中間年県本部代表者会議を開催した。

この会議には、役員・地連代表者・県代表者・傍聴等の75人が参加した。開催に先だつてこの1年間、自治退の会員・家族で亡くなった方や自然災害の犠牲になった方に全員で黙祷をささげた。続いて茨田事務局長の司会で、議長に伊澤昌弘さん(東北地連)を選出し進行した。人見会長の挨拶のあと、来賓の自治労中央本部川本淳委員長、退職者連合北村典子副会長、自治労協力国會議員団江崎孝参議院議員、岸まきこ参議院議員、全労済自治労共済本部仙谷尚彦副本部長、東京海上日動火災保険(株)広域法人団体・協同組織室柄澤弘範担当課長から連帯の挨拶を受けた。

議事では、全労済自治労共済三浦専務からのマイカー共済関連報告を含む経過報告、会計報告を承認した。そのうち第1号議案「自治退の当面の活動方針2020年度案」提案とそれに関連する伊達判決を生かす「エフアジャパン」からの訴えをうけ、組織と運動の強化を図る観点からの活発な討論後、拍手で可決された。続いて第2号議案「2020年度各会計予算案」(第3号議案「第47回定期総会の開催案」)が提案され拍手で可決した後、スローガンを採択し閉会した。自治退組織は、今県本部代表者会議時点で、5333単会、249、521人となった。組織拡大・運動の強化を図り、安倍政権の強権と憲法改悪に反対し、政治改革の実現、社会保障制度拡充に向け取り組む方針が確立された。

平和・人権尊重・健全な国民経済で 社会保障の充実をめざす方針を確認

第一号議案 当面の 活動方針(2020)

【主な項目】

(1) 社会保障

①生活できる所得を保障する、将来にわたって安定した年金制度を求める。株価の官製相場作りによる年金資金の運用は許さない。

②医療・介護の連携した提

供体制を作るため、地域包括ケアネットワークの整備を求め、必要とき、十分な医療を受けられる公的国民皆保険制度を維持発展させることを求める。

③必要とき、十分な医療を受けられる公的国民皆保険制度を維持発展させることを求める。

④人間の尊厳を守り、介護の社会化を実現する介護保険制度の実現発展を求める。

⑤社会保障給付を賄うに足る適切な分担と所得の再配分機能を果たす公正な税制を求める。

(2) 平和と人権・環境

①平和・主権在民・基本的人権を定めた憲法理念を守り、憲法9条、第24条、25条遵守を求めるとともに、憲法改悪に反対し、戦争法・共謀罪法・特定秘密保護法・司法取引廃止を求める。

②沖縄をはじめ全国の米軍基地・自衛隊基地による市民生活・環境の破壊を許さず、軍事基地の撤去・縮小を求める。

○地域学習会は貴重な地連規模の交流会になっているので、毎年開催してほしい。

○全世代型社会保障議論を、新たな財源を用意せず既存財源の配分変更をすることにとどめてはならない。消費税・所得税・法人税それぞれを引き上げて、給付の総量を拡大するプログラムを作らなければならない。

○年金のみで暮らす多数の受給者を考えれば、マクロ経済スライドはやむを得ないとしても名目下限は維持する要求を続けるべき。

○安心総合共済の加入率が低い単会については出向いて、まず、3役などの役員を加え、呼びかける訪問説明を計画している。

○臨時役員会で安心総合共済の加入3%未満単会の脱却を目指し、取組むことを決定した。

〈本部回答〉

○署名とカンパについては同じ問題意識。可能な範囲で取り組むたいと考えている。

○地域学習会は財政がどこまで可能かを見定めて来年度の検討の柱の一つにしたい。

○退職者連合は、まさにその視点から要求を出している。

新規加盟単会

18年11月以降に7単会223人が新たに自治退に加入した。

- ① 北海道本部 自治労日高地方本部退職者会
- ② 福島県本部 東白川職員退職者会
- ③ 茨城県本部 牛久市職員組合退職者会
- ④ 埼玉県本部 秩父市退職者会
- ⑤ 東京都本部 ネットワーク豊島退職者会
- ⑥ 神奈川県本部 神奈川県央ブロック退職者会
- ⑦ 徳島県本部 東みよし町退職者会

安心総合共済契約

10,000件以上復活に向けて

契約件数、10,000件

自治退は、安心総合共済を会員の生活を守る大切な共済と位置づけ取り組んできました。この間減少傾向が続いたため、反転回復を訴えてきましたが、残念ながら2020年度の保険料を決める作年の基準日の契約件数が10,000件を下回る結果になりました。この結果、保険料団体をめざす「安心総合共済」加入ゼロの単会をなくす緊急対策として、まず各単会の三役は全員加入してください。また、掛金だけが引き上げられるという事態にならないように、掛金引き上げに逆に対応し、安心総合共済離れが加速する心配があります。自治退は福利厚生委員会・役員会で協議して、当面の措置として、制度運営費の圧縮等により、2020年度からの掛金の引き上げを回避することとしました。しかしこれは、長期的に行えることではありませんので、今後自治退各組織が総力を挙げて速やかに10,000件以上を回復するため尽力することを申し合わせました。

加入者福利と自治退組織の財政確立のために、各組織の役員さんで未加入の方は率先加入して下さるよう呼びかけます。

※制度運営費は、自治退共済会の運営費用(パンフレットの印刷費、単会助成金等)に充当するため保険料と一緒に前預かりしているものです。

加入者拡大を実現するために、次の活動を全力で進めたい。

(1) 加入ゼロ単会をなくすため、まず単会三役の加入をめざす。安心総合共済加入ゼロの単会をなくす緊急対策として、まず各単会の三役は全員加入してください。また、掛金だけが引き上げられるという事態にならないように、掛金引き上げに逆に対応し、安心総合共済離れが加速する心配があります。自治退は福利厚生委員会・役員会で協議して、当面の措置として、制度運営費の圧縮等により、2020年度からの掛金の引き上げを回避することとしました。しかしこれは、長期的に行えることではありませんので、今後自治退各組織が総力を挙げて速やかに10,000件以上を回復するため尽力することを申し合わせました。

(2) 加入者拡大を実現するために、次の活動を全力で進めたい。

(3) チェラシ・機関紙などの活用。種々の機会をとらえて「安心総合共済」のチラシを多くの会員に届けることを基本とします。あわせて県本部・単会の新聞やニュースなどで会員に「安心総合共済」を知ってもらおうと努めます。

(4) 加入推進活動。拡大推進のために「安心総合共済」の内容、拡大の意義の徹底や活動の交流を図りま

〔遺族会員に関するモデル規約(例)〕

第 条

本会は会員が死亡したのち、希望する遺族を会員とすることができる。遺族会員の権利は会員と同等とし、会費については、※ とする。

※(会員同額)、(会員半額)、(会費免除)など、それぞれの単会の判断で設定する



自治退第2回中間年県本部代表者会議

暮らしを支える社会保障 社会全体で充実させよう

2020年は

政府は、2020年の前半に開かれる第201回通常国会に年金保険と介護保険の制度改定法案を提出し、医療保険については20年度中に結論を出して21年の国会に法案を提出すると表明しています。

ただ、医療保険も20年に診療報酬改定が予定されていますし、経営者団体などは20年中に後期高齢者医療制度自己負担増について大キャンペーンを展開して世論形成をする構

えです。

今年は、私たちの暮らしを支える三制度その財源について、改善を実現し抑制を押し戻す攻防の年になります。今後の政府の動向を注視し、事実に基づき、冷静な議論を行い、熱い運動で要求の実現を目指しましょう。

社会保障Ⅱ 社会化された扶養

社会保障は、かつて家族に委ねられていた扶養を社会全体で助け合う仕組みに変えた

2020年の年明けを迎えた。今年は都知事選や、オリンピック終了後の解散総選挙などもさやかれており、日本の将来にとって大きな分岐点となりそうだ。

2015年の「安全保障関連法」の強行採決から4年以上が経過した。この強行採決の持つ意味は、単に「集団的自衛権」の行使が可能になったということにとどまらない。

最大の問題は、この法律そのものが、憲法に違反していることである。

2013年8月8日の閣議で、内閣法制局の山本長官を退任させ、「集団的自衛権」行使容認派の小松一郎駐仏大使を長官に据えた人事は象徴的だった。これによって、安倍政権は、内閣法制局が一貫して堅持してきた「集団的自衛権の行使は憲法上認められない」という憲法解釈を強引にくつがえさせた。

この間の森友・加計学園問

昨年11月7日、「安民法制違憲訴訟」の判決が出された。東京地裁は憲法判断を一切せず、原告の請求を棄却している。判決では「原告らの精神的苦痛は、(中略)公憤ないし義憤であり、社会通念上受容すべき限度を超えたものとはいえない。」として国家賠償請求を棄却した。しかし、この訴訟の本質は、大多数の憲法学者から違

時国会において、衆議院憲法審査会が約2年ぶりに開かれた。自民党は継続審議となつていて改憲手続きを定める国民投票法の改正案を早期に成立させ、9条への自衛隊明記など党でまとめた4項目の改憲案の国会への提示をおこなう構えを見せている。

最大の焦点の「自衛隊の明記」について、安倍首相は「自衛隊の任務・権限は変わらない」と強調している。海

でもこのことが数値で明らか

65歳)に延長し基礎年金額に反映する」「在職老齢年金の見直し」と、個人の選択肢拡大方策「厚生年金加入年齢上限を現在の70歳から75歳に延長」「受給開始可能期間の年齢上限を現在の70歳から75歳に拡大」の双方の実現を要求している。

世界各国にはそれぞれの歴史が生んだ様々な年金制度があります。現在の我が国の公的年金保険制度は次の枠組みになっています。

- ① 長生きしたとき貧困に陥ることを防ぐ公的防貧保険。
- ② 現役世代が納付した保険料で退職世代の生活を支える賦課方式。
- ③ 賃金・物価にあわせた年金改訂(物価・賃金スライド)。
- ④ 保険料率の上限を固定(18・3%)し、支え手の減少・受け手の増加を反映して年金額を調整(マクロ経済スライド)。

年金制度の将来像に関する議論は自由闊達に行われるべきですが、実際に上記の枠組みを変えようとする場合は、制度沿革を踏まえて財源調達を含む制度の全体像を作る

2020年は正念場の年。 「安倍改憲」を阻止し「立憲主義」を回復しよう!

フォーラム平和・人権・環境(平和フォーラム) 副事務局長 竹内広人

「違憲の疑い」と指摘されている「安全保障関連法」に対する憲法判断は、司法の責任放棄と言わざるを得ない判決であり、本来国会を無視し、恣意的に政策を決定する、安倍政権による「行政独裁」化が進んでいる。事態は深刻である。

このようなか、昨年の臨時

の事実上の空母への改修、また、調査と称する自衛隊の東地域への派遣など、なし崩しの事態は進行している。

その意味で、今年が正念場の年である。平和を希求し、立憲主義を回復した日本が、それとも、「行政独裁」の中で、民主主義が失われ、再び戦争に突き進む日本か、この分岐点である。平和フォーラムは、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」など、平和を希求する

広範な勢力とともに、なんと

野党勢力の勝利を視野に入れ

「立憲主義」を回復する

取組みを進めていく。

年金保険

公的年金保険は超長期にわたる負担と給付の制度で、その財政と給付は、基礎である経済・雇用・賃金の動向に連動します。これらの基礎改善政策が最も重要です。

2019年8月に発表された5年に一度の年金財政検証結果

「短時間労働者等への年金保険適用拡大」「基礎年金の給付算定時の納付年数を現在の40年(20・60歳)から45年(

個人向け積立貯蓄とはちが

増しつづけるというええまだ限

制度発足の理念を危うくする

粗野な改悪にもさらされています。

ます。

医療・介護等の給付を諦め

にさせられた。そのうえで検

証では、年金制度の枠内で年

金財政安定化・給付改善策に

つながらいくつかの具体的方

策を「オプション試算」しそ

の結果が報告されました。そ

れらをもとに社保審年金部会

などで議論した結果に基づい

年金保険

退職者連合は、第一に経済

雇用・賃金改善の運動と政

策を求めています。そのうえ

で財政検証試算で示された受

給総額改善につながる方策

「短時間労働者等への年金保

険適用拡大」「基礎年金の給

付算定時の納付年数を現在の



子どもたちのこの笑顔のために

会員・エファパートナー・書き損じハガキ・古本募金・遺贈エファグッズ・スタディツアー・ボランティア・イベント参加
いろいろな方法でご協力いただけます。

2020年もエファジャパンと国際協力を!

アジア子どもたちに教育の機会を提供している国際 NGO
認定 NPO 法人エファジャパン
〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-2-2 九段宝生ビル 3F
Tel: 03-3263-0337 / E-mail: info@efa-japan.org



全日本自治体退職者会共済会会員の皆様へ

自治退が
おすすめする
保険制度

安心総合共済

(団体総合生活保険)

生涯の支えとして **ケガ** にしっかり備える
(ケガの補償)

年齢制限なし!

+ オプションで **がん** 補償も選べる

70歳まで補償!

基本補償

3つの充実の補償!

① 傷害事故

※病気は対象になりません。

1日だけの
通院も支払われます!



入院・通院を**1日目から補償!**

日本国内外を問わず、日常生活における
急激かつ偶然な外来の事故により **ケガ** をされた場合の
死亡・入院・手術・通院が対象となります。

● **地震、噴火またはこれらによる津波** によるケガは
天災危険補償特約付帯で補償します。

屋内のケガ

② 賠償事故(個人賠償責任)

同居の親族の事故も補償!



1事故につき限度額 国内:**無制限** 国外:**1億円!**

日本国内外を問わず、日常生活における法律上の
損害賠償事故 が対象となります。

● **国内事故の補償限度額は無制限!**

● **示談交渉サービス付帯**

※国内事故のみ対象(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

自転車走行中に他人に当たり
誤ってケガをさせてしまった。

オプション

別途保険料が必要です。

ホールインワン・アルバトロス費用



限度額 **20万円!**

ホールインワンまたはアルバトロス を達成したとき、
それを記念してのパーティー開催や、記念品の
贈呈等にかかる **費用** をお支払いします。

がん補償

本人年齢で
満70歳まで補償!



健康状態の告知が必要です。

ご加入後初めてがんと診断確定 されたときに、
がん診断一時金(100万円) をお支払いします。
「上皮内新生物」や「白血病」も補償対象になります。

※がん診断一時金支払後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、それまでのお支払回数
にかかわらずお支払いします。詳細はパンフレット等をご確認ください。

※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

▲ 新規ご加入の場合、ご加入者の保険期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過し
た日の翌日の午前0時より前にがんが診断確定された場合は、保険金をお支払いできません。

がんと診断された。

③ 携行品損害



限度額 **50万円!**

日本国内外を問わず、
住宅外において携行している被保険者所有の
家財 に **偶然な事故で損害が生じた** 場合が
対象となります。

ゴルフプレー中に
木にぶつけてクラブが折れた。

付帯サービス

「日頃の悩み」から「もしも」のときまでフリーダイヤルでお応えします。
詳細はパンフレット等をご確認ください。

メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の
救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

デイリーサポート

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の
暮らしに役立つ情報を提供します。

介護アシスト

お電話にて高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

- 緊急医療相談 ■ 医療機関案内 ■ 予約制専門医相談
- がん専用相談窓口 ■ 転院・患者移送手配*1

- 法律・税務相談 ■ 社会保険に関する相談
- 暮らしの情報提供

- 電話介護相談 ■ 各種サービス優待紹介*2
- インターネット介護情報サービス

*1 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

*2 本サービスは、パンフレット等の「サービスのご案内(ご注意ください)」に記載の「サービス対象者」に限りご利用いただけます。

● **保険期間** 2020年**3月20日**午後4時～
2021年**3月20日**午後4時

※中途加入の保険期間、加入締切日、掛金は、パンフレットのP3、4をご覧ください。

● **加入日と締切日** 3月20日より加入は2020年**1月10日**締切
今年度の最終締切は、**8月14日**となります。

● **掛金と保険金額** 下表は年間の掛金です。中途加入についてはパンフレットを請求の上ご参照ください。

加入は随時受付中

基本補償

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。
※天災危険補償保険料には損害率による割増率は適用されません。

団体割引:25%
損害率による割増:29%

契約タイプ	Aタイプ 本人型(本人のみ)		Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)		
	A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ	
傷害天災補償	無	有	無	有	
年間掛金(一時払)	14,520円	17,240円	24,180円	29,900円	
本人 傷害事故	死亡保険金	250万円		250万円	
	入院保険金日額	3,500円	4,000円	3,500円	4,000円
	手術保険金*1	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
	通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円
	死亡保険金	—	—	250万円	
	配偶者 傷害事故	—	—	3,500円	4,000円
賠償事故(個人賠償責任) 1事故限度額	国内 無制限 、国外 1億円 (免責金額0円)				
	携行品損害 お支払い限度額				
	国内外 すべてのタイプ50万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)				

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない場合があります。

※上記掛金には、制度運営費(1年あたりA1タイプ1,440円、A2タイプ1,170円、B1・B2タイプ2,880円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

オプション

オプションを追加される方は、下記保険料が追加されます。

基本補償の契約タイプに関わらず、本人型・夫婦型いずれかのタイプを選べます。

● **ホールインワン・アルバトロス費用** **ゴルフをする方が対象!**

契約タイプ	本人型 ゴルフをする方が 本人のみの場合	夫婦型 ゴルフをする方が 本人+本人の配偶者の場合
保険金額	本人 20万円	本人 20万円 配偶者 20万円
年間保険料	2,130円	3,170円

● **がん補償** ※がん補償は、初年度契約において90日間の待機期間(保険金をお支払いしない期間)が設けられ、初年度割引(25%)が適用されています。

契約タイプ	本人型 本人のみ	夫婦型 本人+本人の配偶者
保険金額	本人 100万円	本人 100万円 配偶者 100万円
年間保険料 被保険者本人年齢が 60~64歳(初年度)の場合※	23,670円	47,340円

※詳しくはパンフレットを参照してください。

このチラシは安心総合共済(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

2019年9月作成 19-T03039

お問合せ(取扱代理店)

株式会社 自治労サービス 担当者:加藤・鍼田
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館
TEL.03(3239)5880 FAX.03(5213)5485 受付:平日9:00~17:00

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部 団体・協同組織室 担当者:小松崎・中西
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4151 受付:平日9:00~17:00